

# 物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	高石市取石五丁目618番2外3筆 (主要地方道泉大津美原線 取石跨線橋高架下)	交通 機関	JR阪和線 北信田駅 北東約 850m	最 低 占用料 (年額)	439,280円/年	占用期間	5年
1								

## 1. 土地の概要

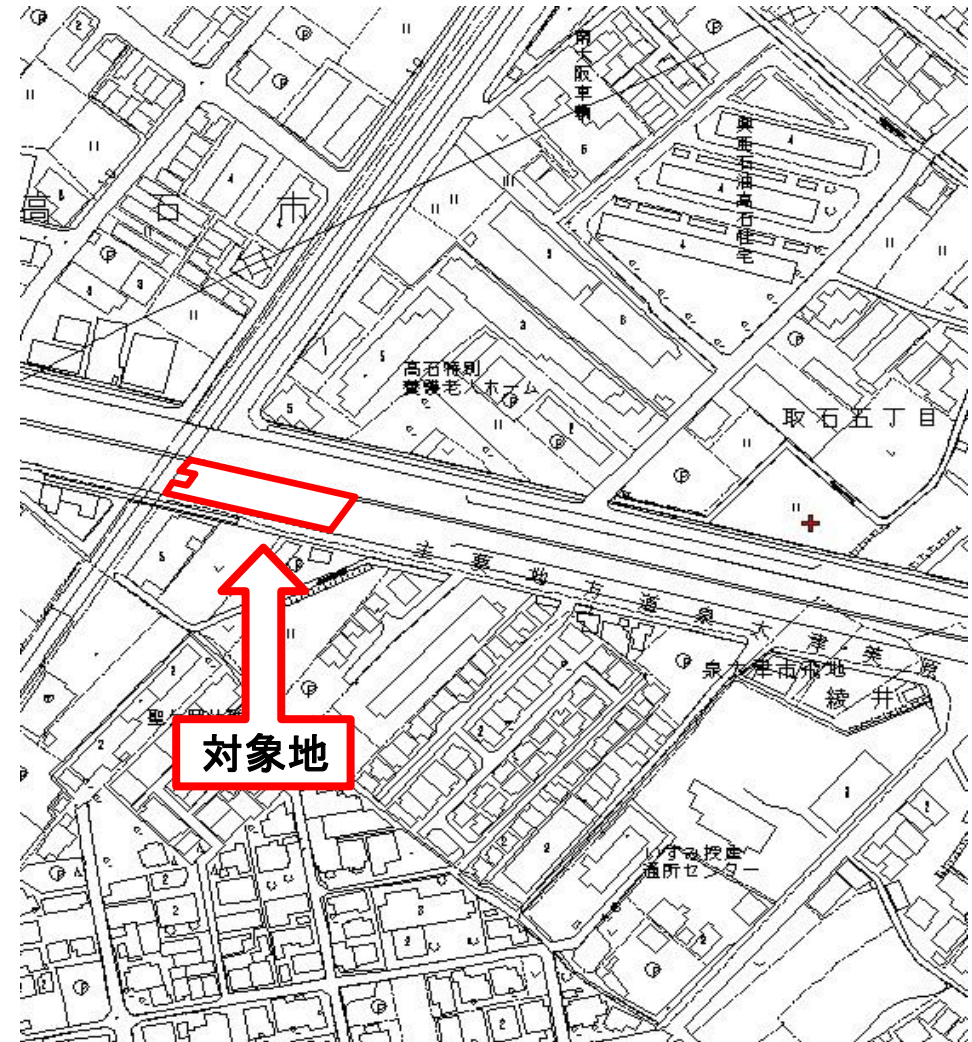
面 積	占用許可対象面積 760 m <sup>2</sup>			<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む)等平面利用を想定しております。</p> <p>2 アスファルト舗装、ネットフェンス、排水設備その他の道路の施設又は工作物の撤去、形状変更及び整備については、鳳土木事務所と協議し、許可を受けてください。ただし、対象地西端にあります道路標識(進入禁止)の移設又は撤去はできません。 対象地には一部ネットフェンスが設置されていない箇所があります。未設置箇所については、ネットフェンス等を設置するなど対象地を囲って保護してください。 また、橋脚の周囲にネットフェンスを設置して下さい。 なお、対象地北端付近には暗渠の排水溝がありますので、ネットフェンス等を設置する際は、鳳土木事務所と協議してください。 対象地への車両等の出入りについては、南側側道に設置してください。 また、出入り口設置については、鳳土木事務所及び高石警察署と協議してください。 対象地への歩行者等の出入りは対象地西端の歩道からお願いします。 また、出入り口の設置については、鳳土木事務所及び高石警察署と協議してください。 車両等の衝突により泉大津美原線の橋脚(169(対象地中央部)及び170(対象地西端)の橋脚2脚)に損傷が生じないよう、適切な場所に防護柵等を設置してください。 なお、撤去、形状変更及び整備に要する費用は、全て占用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府鳳土木事務所維持管理課管理グループ 電話 072-273-0123(代) 大阪府高石警察署交通課 電話 072-265-1234(代)</p> <p>3 泉大津美原線の橋脚(対象地中央部169及び対象地西端170の橋脚2脚)付近で工事を行う際は、鳳土木事務所と協議してください。 (お問い合わせ先) 大阪府鳳土木事務所維持管理課管理グループ 電話 072-273-0123(代)</p>	
接面道路 の状況	南側:府道・幅員約8.0m・舗装有・高低差有 西側:府道・幅員約11.0m・舗装有・高低差有(うち歩道(約4.0m)の一部でアプト・ロードを実施しているため、車道からの出入りは不可)				
法令に 基づく 制限	市街化区域内				
	都 市 計画法	用途地域	第二種住居地域		
		地域地区	—		
		建ぺい率	60%		容積率
その他の 法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法(主要地方道泉大津美原線区域内)</li> <li>・文化財保護法(大園遺跡)</li> <li>・建築基準法</li> <li>・消防法</li> </ul>				
その他条件					
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況			照会先及び電話番号
	公営 水道	(本管)	(引込管)		和泉市上下水道部お客様センター 0725-41-1551(代)
		有(南側府道)	無		
	電気	(配電線)	(引込管)	関西電力(株)大阪南支店南大阪営業所 0800-777-8024	
		有(南側府道)	無		
	都市 ガス	(本管)	(引込管)	大阪ガス(株)マップメンテナンスセンター 06-6202-2141	
		有(南側府道)	無		
	公共 下水道	(本管)	(引込管)	高石市土木部上下水道課 072-265-1001(代)	
有(南側府道)		無			

次頁に続く。

## 特記事項

- |   |   |
|---|---|
| <p>4 開発行為及び建築行為の際は、高石市と協議してください。<br/>(お問い合わせ先)<br/>高石市土木部都市計画課 電話 072-265-1001(代)</p> <p>5 汚水等の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。<br/>排水等の処理については、高石市と協議してください。<br/>(お問い合わせ先)<br/>高石市土木部上下水道課 電話 072-265-1001(代)</p> <p>6 土地利用に関する近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占有者において行ってください。</p> <p>7 対象地外の府所有地(ネットフェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。</p> <p>8 橋梁及び高架下の工事・点検等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。<br/>上記の者による工事・点検等で、対象地にある施設が支障になる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、使用者の負担となります。</p> <p>9 高架橋の間に隙間が有る為、雨が吹き込んできます。</p> | <p>10 対象地は、文化財保護法による誘致の埋蔵文化財包蔵地である「大園遺跡」に指定されており、対象地において掘削を伴う工事などを行う場合は、文化財保護法第93条第1項の規定に基づき、着手前に届け出をする必要があります。<br/>(お問い合わせ先)<br/>高石市教育委員会生涯学習課 電話072-265-1001(代)</p> <p>11 対象地の桁下高の高さは約9mです。</p> <p>12 対象地付近の電柱及び電線等の移設又は撤去はできません。</p> |
|---|---|

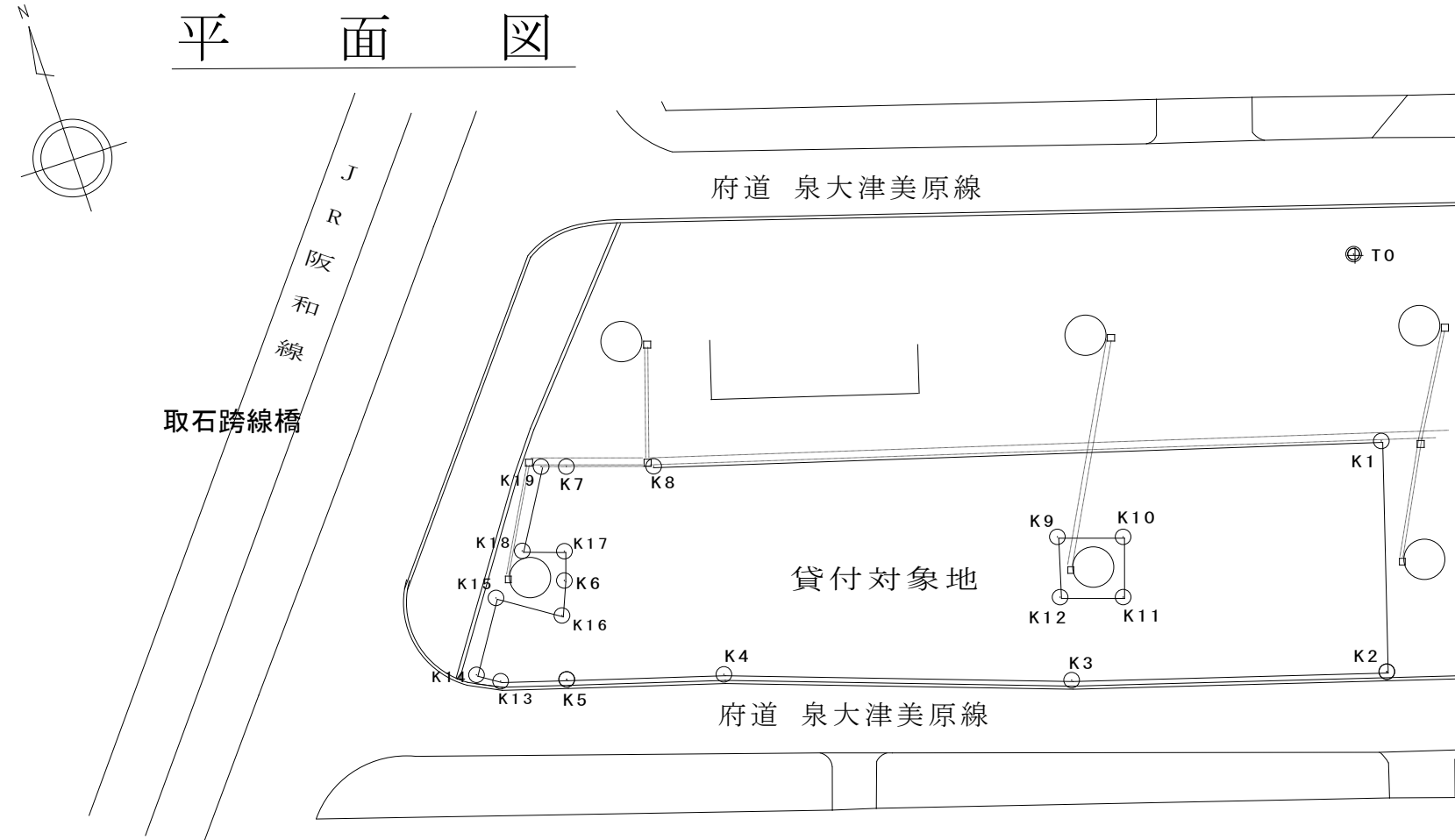
(1)位置図 (物件番号:第1号)



## (2) 平面図 (物件番号: 第1号)

貸付対象地：高石市取石5丁目618番2外3筆

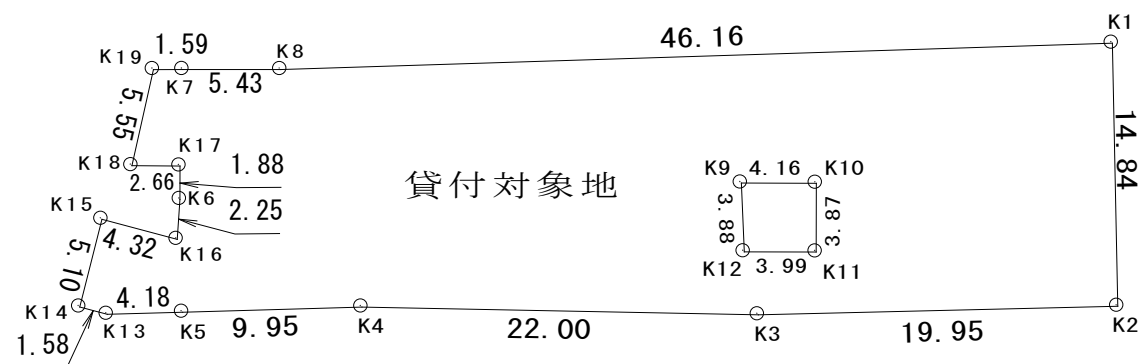
平面図



貸付全体面積

点名	X座標	Y座標	X・(Yn+1-Yn-1)
K1	33.463	11.274	1164.144307
K2	26.303	24.279	90.797956
k3	8.788	14.726	-183.967992
K4	-10.046	3.345	161.760692
K5	-18.807	-1.376	126.401847
K13	-22.479	-3.376	70.179438
K14	-23.593	-4.498	112.821726
K15	-20.040	-8.158	11.663280
K16	-17.000	-5.080	-20.553000
K6	-15.736	-6.949	55.076000
K17	-14.786	-8.580	44.195354
K18	-17.081	-9.938	92.988964
K19	-13.324	-14.024	43.822636
K7	-11.946	-13.227	-41.978244
K8	-7.245	-10.510	-177.509745
倍面積			1549.843219
面積			774.921610
			774.92 m <sup>2</sup>

丈量図



控除面積

点名	X座標	Y座標	X・(Yn+1-Yn-1)
K9	12.642	6.301	-17.054
K10	16.239	8.393	88.405
k11	14.293	11.745	19.281
K12	10.842	9.742	-59.024
倍面積			31.608467
面積			15.8042335
			15.80 m <sup>2</sup>

	面積(m <sup>2</sup> )
全体面積	774.92
控除面積	15.80
貸付面積	759.12